

消防防災ヘリコプターの操縦士の養成・確保のあり方に関する検討会報告書の概要

広域応援室

1 背景と目的

消防防災ヘリコプターは、都道府県及び政令市消防本部など、全国55団体において76機が運航されています。航空消防体制の更なる充実強化のためには365日24時間運航体制の確保が必要ですが、災害現場で活動するための高度な技術を有した操縦士の不足等により、多くの団体で体制確保が困難な状況です。

また、今後、ベテラン操縦士の大量退職が見込まれており、操縦士の養成・確保が重要な課題となっています。

これらの現状を踏まえ、操縦士の計画的な養成、安定確保を図ることを目的に検討会を開催し、報告書を取りまとめました。



ここでは、平成28年3月22日に公表した検討会の報告書の概要を紹介します。なお、報告書の全文については、消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp>) を参照してください。

2 検討課題

(1) 共通の課題

- ・操縦士の養成
- ・操縦士の養成等に係る費用の確保
- ・乗務要件等の見直し
- ・操縦士の処遇改善

- ・操縦士の養成・確保に関する情報共有

(2) 自主運行団体の課題

- ・操縦士の配置
- ・操縦士の採用等

(3) 民間委託運航団体の課題

- ・操縦士のキャリアパス等の構築

3 対応策

(1) 共通の対応策

- ・2人操縦体制による操縦士養成の強化
- ・共同運航、経費分担の推進
- ・必要資格の取得等に係る養成経費の財政支援
- ・乗務要件のガイドラインの策定
- ・標準的な訓練プログラムの策定
- ・特殊性や困難性に応じた適正な各種手当の支給
- ・情報共有及び検討を行うテーブルの創設

(2) 自主運行団体の対応策

- ・運航管理要員としての操縦士の配置
- ・養成期間中の増員配置の検討
- ・再任用制度等の活用、若年定年制退職自衛官の活用
- ・PR活動による若年操縦士の採用

(3) 民間委託運航団体の対応策

- ・2人操縦体制によるキャリアパスの構築
- ・官民協力した操縦機会の活用等

4 おわりに

本検討会では、消防防災ヘリコプター操縦士だけでなく、事業に従事するヘリコプター操縦士全体が不足している現状にあり、関係省庁、民間事業者とともに、ヘリコプター業界全体としての養成・確保につながる課題について、引き続き検討していく必要があります。



問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室 航空係
TEL: 03-5253-7527 (直通)